



- 水質総量規制は、閉鎖性海域（東京湾・伊勢湾・大阪湾・瀬戸内海）に流入する有機性汚濁物質の総量を監視する制度です。
- 上記海域と当該海域へ流入している河川に排出している事業所では、放流水中のCOD、窒素、りんが監視が義務付けられています。
- これらの測定・負荷量の演算はJIS規格に基づく検定方法によって行われ、その結果を記録する必要があります。
- COD、窒素、りんの水質汚濁負荷量測定義務は下記の表の通りです。
- 水質総量規制は、閉鎖性海域内の排水量 50 m³以上の事業所に課せられています。

日平均水量	測定頻度
400m ³ 以上	排水の期間中毎日
200m ³ 以上 400m ³ 未満	7日を超えない排水の期間ごとに1回
100m ³ 以上 200m ³ 未満	14日を超えない排水の期間ごとに1回
50m ³ 以上 100m ³ 未満	30日を超えない排水の期間ごとに1回

※「日平均水量」とは「冷却水も含めた総合排水量」を指します。



特長

- ☑ 自動測定・遠隔監視により、水質測定業務の負担を軽減することが可能です。
- ☑ 水環境保全の観点からコンプライアンスを遵守し、社会的信用力と企業価値の向上に寄与することが可能です。
- ☑ 気象や水質などの複合的な指標を設定し、長期的にデータを収集することで将来予測モデルの開発に寄与することが可能です。

システム機器

No.	機器名	備考
1	全窒素・全りん測定装置	
2	UV計	COD換算
3	センサコントローラー	
4	ルーター	SIMカードを含む
5	警報装置（回転灯）	オプション
6	水質センサ（SS・透視度・油分など）	オプション
7	気象センサ（降雨量など）	オプション

- ※ クライアント端末（パソコン、スマートフォン、タブレット）は、ユーザー様にてご用意下さい。
- ※ SIMカードは貸出品です。契約終了後、ご返却頂きます。

価格・納期

- 個別に御見積りいたします。
- 現場の用途に対応したカスタマイズをご希望の場合はご相談下さい。

ご相談・お見積り依頼は

電話：03-6811-1133

メール：contact@m2mstream.com

IoTクラウドシステムの設計・開発・運営

 **グリッドリンク株式会社**

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-36-2 新宿第七葉山ビル 3F

2024.6